

歯科材料 9 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用研磨器材（70907000）
C & B ナノダイヤモンド研磨材

【形状・構造及び原理等】

形状・構造

本材は、以下の記載の成分を含有する。

性状	成分
固形状	ダイヤモンド、二酸化珪素、 ステアリン酸、硬化油、天然香料、 食用油脂、その他

原理

本材は、歯科技工用エンジン等に装着したブラシや布バフに付着させ、補綴物等（レジン、セラミックス、金属）の研磨を行う。

【使用目的又は効果】

補綴物等の研磨に用いる器材をいう。

【参考情報】

[研磨性]

本材は、布バフを使用して、歯科技工用エンジンの回転数 10,000～20,000 rpm で研磨したとき、補綴物（ツイニー、ルナウィング等）の光沢度が 60%（測定角 60°）以上である。

従来品（C&B ダイヤモンド研磨材）に比べ、微細なダイヤモンド粒子を多量に含んでおり、研磨傷が入りにくいいため高精度の研磨が可能である。

【使用方法等】

(1) 傷取り研磨（中研磨）時

形態修正、中仕上げ（砂研磨等）後にロビンソンブラシやフェルトホイールに本材を付着させて歯科技工用エンジンの回転数 20,000rpm 以下で傷取り研磨を行います。

(2) 仕上げ研磨時

傷取り研磨後、艶出しの最終仕上げ研磨時に布バフに本材を少量付着させて歯科技工用エンジンの回転数 20,000rpm 以下で艶出し研磨を行います。

(3) 洗浄方法

本材の付着物は、中性洗剤、超音波洗浄器等で洗い流します。

[使用方法に関連する使用上の注意]

- (1) 本材をバフなどに付着させすぎると、本材が飛び散る恐れがあるので注意すること。
- (2) 本材は、高速回転で使用すると、補綴物の表面が焼きつく場合があるので、20,000rpm 以下で使用する。
- (3) 本材を、口腔内で使用しないこと。

【使用上の注意】

[使用注意]

- (1) 本材の研磨作業の際には、粉塵による人体への影響を避けるため、局所吸塵装置や公的機関が認可した防塵マスク等を使用し、粉塵を吸入しないこと。
- (2) 本材を使用して研磨をする際には、目の損傷を防ぐために保護眼鏡等を使用すること。

【保管方法及び有効期間等】

[貯蔵・保管方法]

本材は、高温多湿、直射日光、火気を避け、室温（4～25℃）で保管すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元：YAMAKIN 株式会社

住 所：〒781-5451

高知県香南市香我美町上分字大谷 1090-3

テクニカルサポート：☎ 0120-39-4929

ホームページアドレス：<http://www.yamakin-gold.co.jp>